

3月議会定例会

3月3日から19日までを会期に、町議会定例会が開かれました。令和2年度南越前町一般会計予算案など44議案が審議され、原案どおり可決されました。

〈令和2年度補正予算〉

◆一般会計補正予算(第7号)
歳入、歳出それぞれ1,973万2千円を減額し、84億9,480万6千円となりました。

【歳入予算の主な内容】

・財政調整基金繰入金 ▲6,634万1千円
・減債基金繰入金 ▲1億円

【歳出予算の主な内容】

・町道日野団地線消雪施設整備事業 2,720万円
・プレミアム付商品券事業 ▲600万7千円
・多面的機能支払交付金 ▲721万9千円
・南越消防組合負担金 ▲1,202万4千円

【特別会計補正予算】

国民健康保険特別会計など8特別会計で計3,644万5千円を減額し、補正後の特別会計の予算総額は、37億5,756万3千円となりました。

【企業会計補正予算】

水道事業会計は、359万6千円を減額し、4億7,886万7千円となりました。

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	1,139,864	△ 3,174	1,136,690
国民健康保険今庄診療所	253,313	118	253,431
河野診療所	98,530	△ 4,200	94,330
後期高齢者療	145,454	3,266	148,720
農業集落排水	299,461	△ 4,750	294,711
老人保健施設	175,164	199	175,363
介護保険	1,443,775	△ 26,124	1,417,651
下水道	222,138	△ 1,780	220,358
(企業会計)水道事業	482,463	△ 3,596	478,867

〈令和2年度当初予算〉

(関連本紙6～8ページに掲載)

◆南越前町景観条例の制定

景観法の施行に際し必要な事項および良好な景観の形成に関する基本的な事項を定めるために制定しました。

◆成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係する条例を改正しました。

◆南越前町職員の仕事の宣言に関する条例等の一部改正等

会計年度任用職員制度の創設に伴い、職務の宣誓規定の追加を行うほか、所要の改正等を行いました。

◆南越前町固定資産評価審査委員会条例の一部改正

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

◆南越前町営住宅設置及び管理条例等の一部改正

民法の一部改正に伴い、敷金の取扱い規定を追加等しました。

◆南越前町水道事業の設置に関する条例の一部改正

地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正しました。

◆南越前町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正

道路構造令の一部改正に伴い、町道における自転車通行帯の設置要件の新設等を行いました。

◆南越前町青少年育成代継基金条例の一部改正について

国が実施する大学等の修学費無償化に伴い、給付型奨学金制度を廃止し、新たにふるさと教育の推進に関する事業の充実を図ることとしました。

◆公の施設の指定管理者の指定について

ウォーターランド南条ほか町の24施設の指定管理者を定めました。

◆南越前町まちづくり計画の変更について

市町村の合併の特例に関する法律の規定により、まちづくり計画を変更しました。

◆町道路線の認定

今庄旭1号線、今庄旭2号線を町道に認定しました。

◆財産の無償譲渡

河野村漁業協同組合へ貸与している船舶を無償で譲渡することとしました。

◆権利の放棄

徴収の見込がない水道使用料の未収金17,820円について、権利を放棄することとしました。

◆糠漁港離岸堤機能増進工事(その1)変更契約の締結

5,672,400円増額し、8,652,274,400円で契約することとしました。

◆公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更について

今庄365スキー場ほか6施設の指定管理期間を1年短縮しました。

◆公の施設の指定管理者の指定について

今庄365温泉やすらぎほか2施設の指定管理者を定めました。

〈令和2年度一般会計補正予算(第1号)〉

(関連 本紙6～8ページに掲載)

◆南越前町固定資産評価審査委員会委員の選任

次の方を選任することに同意しました。

- ・畑 耕一氏(東 谷)
- ・中澤さよ子氏(稲荷・今庄)
- ・小道 秀昭氏(河 野)

◆人権擁護委員の推薦

次の方を推薦することに同意しました。

- ・上山 優美氏(荒 目)
- ・細川 治氏(栄)

◆免税軽油制度の継続を求める意見書

免税軽油制度の継続を求める意見書の提出を採択しました。

●報告

次の専決処分事項の報告をしました。

- ・法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償額の決定

【代表質問】
○平泉 初男議員
・町長の提案理由に対して、議会を代表して質問をしました。

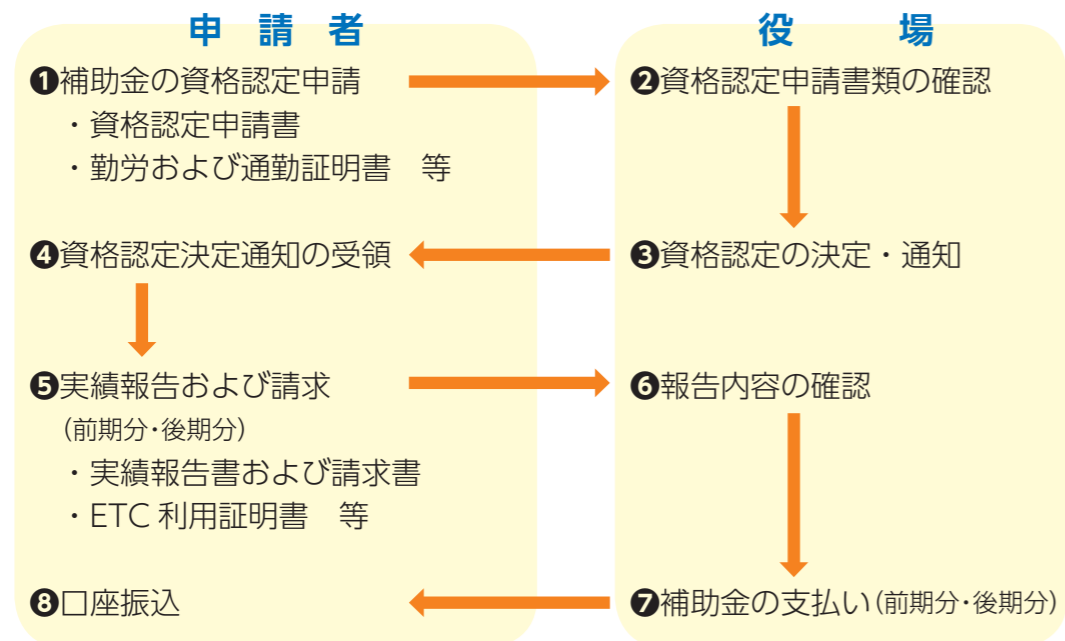
【一般質問】

- 平谷 弘子議員
・本町の納税について
- 大浦 和博議員
・新型コロナウイルス流行に伴う取り組みについて
・北陸新幹線延伸に伴う観光誘客の取り組みについて
・公共施設のあり方について
- 山本 優議員
・第二次総合計画策定とSDGsとの関連について
・北陸在来線の活性化と北陸新幹線の駅名について
・新型コロナウイルス発生に伴う小中学校の対応について
- 加藤 伊平議員
・第2次総合計画後期基本計画について
・在宅介護の介護者支援について
- 高橋 宏介議員
・宇津尾地区に計画のある風力発電事業について
・トレイルランニングについて
- 熊谷 良彦議員
・「南越前町アーカイブス」設置について

南越前町遠距離通勤者高速道路利用支援事業が始まります

南越前町遠距離通勤者高速道路利用支援事業補助金の流れ

〈概要〉 4月1日時点にて65歳以下の町内在住勤務者に高速道路利用1回につき50円(上限2,000円/月)を補助します。
 〈対象区間〉 居住地最寄りIC～勤務地最寄りIC*
 *勤務地最寄りICは、福井IC以北、木之本IC以南、若狭美浜IC以西



詳細と提出書類のダウンロードは、町ホームページをご覧ください。
 ■問合せ 総務課 ☎0778-47-8000

ドライブレコーダー設置を支援します (65歳以上の高齢者対象)

高齢運転者の安全運転意識の向上および、あおり運転等の犯罪の抑止・検挙率向上を図り、事故等の解決に迅速に対処できることを目的にドライブレコーダーの設置を支援します。

対象者 令和2年4月1日以降にドライブレコーダーを自家用自動車に設置(後付け)した満65歳以上の町民(自動車購入時に設置した場合を含む)
 支援内容 一人当たり補助対象経費1/2の補助金(上限25,000円)を交付します。
 ※支援内容詳細または申請方法等については、お問合せください。
 ■問合せ 総務課防災安全室 Tel.0778-47-8016

